



信号無視

反則金 6,000 円



令和8年4月1日から

自転車の交通違反に

「青切符」

（交通反則通告制度）

が導入されます

そのちよつとが 青切符

自転車の交通違反も反則金の対象に

携帯電話使用等

反則金 12,000 円



自転車ヘルメットは
必ず着用しましょう!

愛媛県警察

愛媛県自転車安全利用啓発 PT

デザイン協力：松山デザイナー専門学校